

今から知っておきたい電子帳簿保存法・インボイスセミナー

令和4年1月1日から電子帳簿保存法の改正が施行され、帳簿書類を電子的に保存する際の手続き等について抜本的な見直しがされました。2年間の宥恕措置が設けられ、完全義務化は令和6年1月1日からとなっていますが、対応への早めの準備が必要です。

電子帳簿保存法はすべての事業者に関係がありますが、「そもそも法概要がよくわからない」、「対応方法がわからない」などの理由から、準備を後回しにしてないでしょうか？電子帳簿保存法を知ること、今から準備を進めましょう。

本講習会では、電子帳簿保存法の概要や今からできる対応について解説を行います。また、令和5年10月1日から導入されるインボイス制度についての解説も併せて行います。

■日時：令和4年12月13日（火）14:00～16:00

■会場：ホテルグランヴェール岐山 3階「末広」

（岐阜市柳ヶ瀬通6-14）

※オンライン（Zoom）による同時配信を実施します。

■定員：【会場】30名 【オンライン】50名

※いずれも先着順です。

■講師：税理士法人長尾会計 代表社員 長尾 博 氏

（中小企業診断士・税理士）

■内容：●電子帳簿保存法は全ての事業者に関係します

●経営者が知っておくべき電子取引のQ&A

●明日から実践する「電子帳簿保存法」への備え

●電子帳簿保存法のメリット・デメリット

●インボイス制度について

裏面参加申込書により、12/6（火）までにFAX：058-273-3930 まで送付ください。

《新型コロナウイルス感染症対策について》

◇会場では、講師や参加者との距離を開け、換気等を行います。

◇発熱、体調不良等の方のご参加はご遠慮ください。

◇参加者は、マスク持参・着用、アルコール消毒など、ご自身での感染対策にご協力ください。

—今から知っておきたい電子帳簿保存法・インボイスセミナー—

参加申込書

岐阜県中小企業団体中央会 企画振興課 行

FAX : 058 (273) 3930

令和4年 月 日

所属【組合・企業等】

担当者名

TEL ()

FAX ()

講習会に参加を希望される方は下記の必要事項をご記入の上、**12月6日(火)までにFAXにてご連絡頂きますよう**宜しくお願い致します。

役職名	氏名	参加方法に○	オンライン配信希望の方はメールアドレスをご記入ください。
		会場・オンライン	
		会場・オンライン	
		会場・オンライン	
		会場・オンライン	

※ご記入いただいたメールアドレスへオンライン配信に係る手続き等ご連絡致します。

■お問い合わせ

岐阜市藪田南5丁目14番53号 OKB ふれあい会館9階

岐阜県中小企業団体中央会 企画振興課 (墨) TEL : 058-277-1101 FAX : 058-273-3930